

福岡市立ひとり親家庭支援センター指定管理者選定委員会 議事録

●日時

令和7年5月23日（金曜日）15時00分から15時50分まで

●場所

福岡市役所 行政棟9階 特別会議室2

●参加者

委員：満生委員長、池田委員、藤田委員、正岡委員、松尾委員

事務局：こども未来局こども健やか部こども見守り支援課長 他2名

1 開会

2 指定管理者選定・評価委員会について

事務局：（資料説明）

<質疑応答>なし

3 福岡市立ひとり親家庭支援センター概要について

事務局：（資料説明）

委員：当該施設の指定管理者は、指定管理者制度導入当初から現指定管理者か。

事務局：そのとおりである。

委員：ひとり親家庭等日常生活支援事業の家庭生活支援員登録人数は何人か。

事務局：令和7年3月末時点で50人である。

委員：昨年度のサウンディング型市場調査において、何か意見はあったのか。

事務局：本施設に関する意見は無かった。

4 福岡市立ひとり親家庭支援センターに係る指定管理者選定スケジュールについて

事務局：（資料説明）

<質疑応答>なし

5 委員長の選出について

委員の互選により、満生委員を委員長として選出した。

6 福岡市立ひとり親家庭支援センター指定管理候補者募集要項(案)等について

事務局：（資料説明）

委員：自立・就業の支援について、ハローワークへの職業紹介所登録の記載があるが、現在の許可申請先は労働局である。

業務の内容は、ひとり親家庭等無料職業紹介事業に関する記載内容で確認できるため、この記載そのものを削除したほうがよい。

事務局：ご指摘の記載については、削除する。

委員：福岡市が負担する指定管理料の上限額について、令和7年度はいくらか。

上限額が変わっている場合はその理由は。

事務局：令和7年度の指定管理料は約6,400万円であり、主に人件費の増によるものである。

委員：ひとり親家庭等日常生活支援事業について、導入当初より時間数が減少しているが、事務局としてどのように捉えているか。

事務局：相談件数に比べて、実際の利用者数は少ないということは、事務局としても認識している。現状、利用に関する目標値はないが、国としても支援員に対する手当の増額を行うなど普及に向け力を入れている事業であるため、制度の周知方法や目標値の設定などを現指定管理者と協議していく。

委員：ひとり親家庭等日常生活支援事業については、以前より区役所への周知不足との声を聞いているがどうか。

事務局：各区役所に申請書を配置するなどの取組みも行ってきたことである。区役所と密に情報共有を行うとともに、LINE やウェブサイトなど、各種広報媒体を活用した情報発信を引き続き行っていく。

委員：ひとり親家庭等日常生活支援事業については、相談・問い合わせ対応件数に対して利用登録者数が少ないため、利用に至らない理由などを分析されたい。

事務局：ニーズの掘り起こしなど、現指定管理者と情報交換、協議していく。

委員：施設の管理に関する記載について、記載内容が重複しており、また、点検項目等の名称が統一されていないため、記載内容を整理されたい。

事務局：内容を精査の上、対応する。

委員：共同親権などが盛り込まれた改正民法への対応について、今回の募集要項に記載がないが、事務局としてはどう捉えているか。ひとり親家庭支援センターが中心となって取り組んでいく必要があると考えている。

事務局：ひとり親家庭支援センターでは、これまでも養育費や親子交流に関するセミナーなどを開催してきた。今後について、国の動向を注視しつつ、現指定管理者や関係部署とも連携しながら、しっかりと対応していく。

7 事務連絡

8 閉会
